

【一部新】母子保健対策費

3,831 万円

(前年度:3,527万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組み、母と子の健康を守るための取組を実施します。

- ・安全安心な妊娠・出産への支援 3,050万円
 妊産婦健康診査（妊婦1人あたり健診14回分費用補助など）
 健康教室事業（子育ての知識を深める）
 産前産後ヘルパー、産後ケア事業（妊産婦の孤立・育児不安の解消）
 厚生連滑川病院で産後ケア事業（デイケア型）
 富山広域連携中枢都市圏連携事業（富山市まちなかケアセンターでの宿泊や通所ケア）
 富山県産前・産後ヘルパー派遣事業
 プレ妊活健診助成事業（結婚3年以内夫婦（妻の年齢が40歳未満）を対象に助成）
- ・子どもの健やかな成長への支援 768万円
 乳幼児健康診査（子どもの健康を守る）
 【新】1か月児健診（出産後からの切れ目のない伴走型相談支援を実施）
 家庭訪問、相談会（親に寄り添う支援）
 言語聴覚士や作業療法士等の専門職種による相談会、教室
 富山広域連携中枢都市圏連携事業（富山市まちなかケアセンターでの乳幼児の相談・支援）
 新生児聴覚検査費助成（新生児1人あたり5千円を上限に補助）
- ・子どもの成長を見守る地域づくり 13万円
 母子保健推進員活動事業
 （ボランティアが訪問や絵本の読み聞かせ体験等を実施）

財源

国県支出金

424万円

市の負担額

3,407万円

不妊治療拡充助成事業費

580 万円

(前年度:580万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

お子さんを望む夫婦に対し、治療費を一部助成することで、経済的・精神的負担を軽減し、安心して出産・育児ができるよう支援します。

- ・不妊治療費助成
 （体外受精及び顕微授精による不妊治療）
 助成金：年度上限30万円
 ※保険適応・外も含む
- ・男性不妊治療費助成
 （不妊治療の一環として精子を採取するために行う手術）
 助成金：年度上限10万円
- ・不育症治療費助成
 助成金：年度上限30万円

財源

国県支出金

15万円

市の負担額

565万円

出産・子育て応援事業費

294 万円

(前年度:332万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

妊婦さんや子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等による支援といった伴走型相談支援を行います。

- ・妊娠から出産・育児まで寄り添う子育て支援スマートフォンアプリの利用（子育て情報の提供・取得）
- ・妊娠8か月前後の妊婦の方への支援
 アンケートをアプリを使って行い、必要な妊婦には子育てガイドと一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる。
- ・出生間もないお子さんへの支援
 出生届出時に紙オムツ券（1,000円×5枚）支給

財源

国県支出金

133万円

市の負担額

161万円

衛生費

【一部新】生涯いきいき食育推進事業費

133 万円

(前年度:135万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

「食育を通じた健康寿命の延伸」実現のため、第3次滑川市生涯いきいき食育推進計画に掲げる3つの推進目標「元気な子どもの育成」「健康で長生きできる人生」「地域の活性化」の達成を目指し、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとに食からの健康づくりを推進します。

- ・乳幼児期から高齢期までの食からの健康づくりを支援 67万円
乳幼児健診等での栄養指導(60回/年)
市内全保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児を対象としたクッキング教室(22回/年)
放課後児童クラブを対象としたクッキング教室(2回/年)
生活習慣病予防のための食育講座
地区での食育講座
- ・食育推進関係組織の運営 9万円
生涯いきいき食育計画に伴う食育推進会議の開催
市内病院、福祉施設等で働く栄養士の情報交換
- ・地域における食育推進の支援ボランティア育成 44万円
食生活改善推進員活動事業
公民館等における生活習慣病予防食の普及伝達(9回/年)
食育サポーターの資質向上のための学習会等の開催
- ・【新】健康づくり協力店の推進 13万円
外食や中食における健康に配慮した食事を選択できる環境の整備

財源

市の負担額

133万円

なめりかわヘルスアップ21 推進事業費

78 万円

(前年度:79万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

「なめりかわヘルスアップ21推進計画(第3次)」を基に市民の健康寿命の延伸を目標に計画的に事業を推進します。

- ・ヘルスアップ21推進計画事業 17万円
市内全域で計画的に健康づくりや生活習慣病予防等のための健康教室や講演会を行います。
- ・健康づくり推進協議会事業 19万円
健康づくり事業の取り組み状況や健康課題を共有し、より良い健康づくりを進めます。
- ・健康づくりボランティア推進事業 42万円
各ボランティア組織の養成・育成や地域ぐるみでの健康づくりを支援します。

財源

国県支出金

1万円

市の負担額

77万円

救急医療対策事業費

556 万円

(前年度:565万円)

(担当: 医療保健課 医療保険係)

休日及び夜間の救急患者の医療を確保するための経費です。

- ・在宅当番医事業 387万円
休日の救急患者の診察を市の医師会に委託しており、その運営に対する費用です。
- ・富山地区広域圏救急医療事業 169円
第2次救急医療として、富山地区広域圏(富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村)の医療機関で、持ち回りにより夜間及び休日の診療を実施しています。

財源

市の負担額

556万円

厚生連滑川病院運営補助事業費 5,000 万円 (前年度:5,000万円)

(担当: 医療保健課 医療保険係)

市内唯一の公的医療機関として質の高い医療体制の維持・充実を図るために厚生連滑川病院へ補助します。

- ・ 救急医療運営補助分 4,000万円
- ・ 小児科診療運営補助分 1,000万円

財源

市の負担額 5,000万円

医療機器設置助成事業費 1,000 万円 (前年度:1,000万円)

(担当: 医療保健課 医療保険係)

医療体制の充実強化を図るため、CT装置の更新に対して、厚生連滑川病院に更新費用の一部を助成します。

- ・ CT装置更新費補助金 1,000万円

財源

市の負担額 1,000万円

診療所開業等支援事業費 6,000 万円 (前年度:6,000万円)

(担当: 医療保健課 医療保険係)

身近な場所で必要な医療サービスを受けられる体制を維持するため、新規診療所開設、継承等にかかる費用の一部を助成します。

- ・ 新たに診療所等を開業または継承する場合
5,000万円×1件
- ・ 新規・既存診療所等における医療機器等の購入
1,000万円×1件

財源

市の負担額 6,000万円

献血推進事業費 3 万円 (前年度:3万円)

(担当: 福祉課 社会福祉係)

献血に関する普及啓発を行います。

- ・ 献血協力者への粗品進呈 2万円
- ・ 事務費 1万円



財源

市の負担額 3万円

健康増進事業費

8,690 万円
(前年度:8,390万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

急速な高齢化の進展に備えて、若い世代からの健康づくりと生活習慣病の予防を図るとともに、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し健康寿命を延伸するため、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施します。

☆ 健康増進法に基づく保健事業

① 健康手帳・健康教育

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、正しい知識の普及を図ります。
(117万円)

② 健康相談

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、個別の相談を行い、必要な指導・助言を行います。
(105万円)

③ 健康診査・がん検診

- 39歳以下の若年層の市民への健康診査・各種がん検診 (82万円)
- 健康増進法対象年齢の市民への健康診査・各種がん検診 (6,943万円)

(1) 健康診査(血液検査等)

対象者: 40歳以上の生活保護受給者、外国人等医療保険未加入者

(2) 肝炎ウイルス検診(B型・C型)

対象者: 40歳・65歳 の市民

(3) がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳房)

対象者: 40歳以上の市民 (子宮20歳以上)

(無料クーポン券: 子宮検診20歳30歳40歳・乳房検診40歳50歳60歳に発行)

二重読影システム更新費用

(4) 骨粗しょう症検診

対象者: 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の女性及び希望者

(5) 歯周疾患検診



● GO! 5・0! がん検診強化事業 (1,247万円)

50・55・60・65・70・75歳の節目年齢の市民へ胃・肺・大腸がん検診が無料で受診できる無料クーポン券を発行します。職域世代である壮年期からのがん検診受診行動の動機づけを行い、がん死亡の減少を目指します。



④ がん患者支援・骨髄バンクドナー助成事業

がん患者補正具購入費用の一部助成 (113万円)
医療用ウィッグ: 上限4万円
乳房補正具: 上限2万5千円(片側)
骨髄バンクドナー助成金 (14万円)

⑤ 訪問指導

生活習慣病等の指導が必要と認められる家庭を訪問し、本人または家族に保健指導を行います。
(32万円)

☆がん対策推進事業(健康づくりボランティア)

ヘルスボランティアによる普及啓発、受診勧奨等を行います。 (37万円)

財源

国県支出金	427万円
その他(受診者負担金)	110万円
市の負担額	8,153万円

後期高齢者健康診査等事業費 705 万円
(前年度: 657万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

後期高齢者広域連合の委託により、生活習慣病等の早期発見や予防、後期高齢者の健康を守るため、健康診査や歯科健診を実施します。

- ・後期高齢者健康診査等事業 683万円
市内の医療機関や市民健康センターで実施している集団健診で、血液検査や血圧測定などの健康診査を実施し、高齢期の健康管理につなげます。
- ・歯科検診事業 22万円
虫歯や歯周疾患の早期発見・誤嚥性肺炎の予防のため、県内歯科医院で実施し、口腔衛生からの疾病予防を図ります。

財源

その他	136万円
市の負担額	569万円

健康寿命サポート事業費 567 万円
(前年度: 502万円)

(担当: 医療保健課 医療保険係)

高齢者に対し従来の医療保険に基づく保健事業と介護予防事業を接続し、疾病の重症化予防と生活機能維持を両面からサポートすることにより、健康寿命の延伸を図ります。

- ・保健事業と介護予防の一体的実施事業 567万円
- 地域の高齢者の健康課題を把握・分析し、次の項目について保健指導や健康教育等の事業を実施します。
- ①循環器疾患重症化予防・糖尿病性腎症
 - ②低栄養予防
 - ③健康状態不明者の状態把握、必要なサービスへの接続
 - ④通いの場への継続的なかわり

財源

その他(受託金)	567万円
----------	-------

【一部新】予防接種事業費

1億2,084 万円
(前年度: 1億1,054万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

感染症の発生やまん延を予防し、健康被害を避けるため、法律で定められた予防接種を実施します。

HPVワクチン及び带状疱疹ワクチンの任意接種にかかる費用について助成します。

- ・子どもの予防接種<14疾病> 8,506万円

①ポリオ	②ジフテリア	③百日咳	④破傷風
⑤日本脳炎	⑥麻疹	⑦風しん	⑧結核
⑨HPV	⑩Hib	⑪肺炎球菌	⑫水痘
⑬B型肝炎	⑭ロタウイルス		

- ・高齢者の予防接種<4疾病> 2,541万円

①肺炎球菌	②インフルエンザ	③新型コロナウイルス	④带状疱疹
-------	----------	------------	-------

- 【新】HPVワクチンの男性任意予防接種への助成 96万円
各種がんや性感染症の予防を期待し、小学校6年生から高校1年生の男性を対象に、HPVワクチンの任意接種にかかる費用について助成します。

- ・骨髄移植患者への再接種費用助成 10万円
骨髄移植のため予防接種により得た免疫が低下・消失した方の再接種にかかる費用を助成します。
- ・带状疱疹ワクチン接種助成 931万円
50~64歳の方で带状疱疹ワクチンの予防接種を希望する方の費用の一部を助成します。

財源

国県支出金	5万円
市の負担額	1億2,079万円



衛生費

歯科保健事業費

144 万円

(前年度:143万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

妊婦さんやお子さんのお口の健康を守るため、各ライフステージに応じた歯科健診や教室を実施します。

- ・ 幼児フッ素塗布事業 104万円
幼児の虫歯予防のため、歯科健診及びフッ素塗布を実施します。
(対象) 1歳6か月～3歳児
(回数) 24回
- ・ 妊婦歯科健診事業 35万円
妊娠中の虫歯や歯周疾患を早期に発見するため、市内歯科医院にて実施します。
- ・ 保育所(園)等虫歯予防教室 5万円
保育所(園)・幼稚園・認定こども園に伺い、歯科衛生士及び管理栄養士が虫歯予防指導を実施します。

財源

国県支出金	32万円
市の負担額	112万円

感染症予防対策費

12 万円

(前年度:12万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

新型インフルエンザ等の感染症が発生した際に早急な対応をします。

- ・ 感染症発症時の対応等 8万円
感染症予防の普及啓発
(市広報チラシ配布等)
- ・ 消毒剤等消耗品 4万円

財源

市の負担額	12万円
-------	------

【一部新】市民健康センター運営費 2,477 万円

(前年度:895万円)

(担当: 医療保健課 市民健康センター)

市民の健康づくりの拠点である健康センターの管理運営を行います。

- ・ 運営費用 75万円
電気料、上下水道料、修繕費等
- ・ 環境整備 55万円
樹木管理、草刈、清掃
- ・ 備品レンタル等 8万円
AEDレンタル料、ケーブルテレビ

【新】改修工事費用

空調機器工事(玄関ロビー・事務室)
トイレ改修工事(1階・2階)

財源

国県支出金	324万円
地方債	220万円
その他(公共施設整備基金)	1,026万円
市の負担額	907万円

【一部新】火葬場管理運営費 5,188 万円

(前年度:2,124万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

火葬場の管理運営を行います。

- ・ 火葬業務の消耗品 43万円
- ・ 火葬場光熱費等 687万円
電気料、灯油代、上下水道料、電話料等
- ・ 火葬炉等の修繕 180万円
- ・ 火葬場照明器具改修工事

【新】バグフィルタろ布交換工事

- ・ 火葬業務等の委託
火葬場運営業務、火葬炉設備等の保守点検、電気設備の点検、植栽管理等 935万円

財源

地方債	170万円
その他(火葬場使用料、公共施設整備基金)	4,168万円
市の負担額	850万円

狂犬病予防費

88 万円
(前年度:86万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

狂犬病予防注射の実施や啓発を行います。

- ・ 狂犬病予防注射の実施 51万円
狂犬病予防注射の案内
犬の鑑札・注射済票の交付
啓発看板、啓発チラシ等の作成
- ・ その他の事務費 37万円
庁用車リース料、燃料費等

財源

その他(犬の登録手数料、注射済票料) 88万円

環境フェア開催費

19 万円
(前年度:19万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

地球温暖化防止の一環として、市民、企業、市が一体となって取り組む環境フェアを開催します。

- ・ 消耗品、印刷物等 19万円
材料費、チラシ作成費、会場使用料など

財源

市の負担額 19万円

【一部新】環境美化促進費

1,017 万円
(前年度:1162万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

町内会やボランティア団体などが実施する環境美化活動の支援を行うなど、環境美化の啓発・普及を促進します。

- ・ 消耗品、印刷物等 137万円
町内会・団体等が環境美化活動を行う際に配布する軍手、ごみ袋、消毒液
ごみ収集カレンダーなど
【新】ごみの分け方・出し方心得手帳
- ・ 環境美化の支援 790万円
町内清掃ごみの収集運搬
大型金属の運搬処理
不法投棄防止パトロールの実施
町内会の川掃除等に係る土砂の運搬等
土砂の処分業務委託及び既設土砂
- ・ 使用料等 23万円
不法投棄防止パトロール車のリース料
燃料費等
- ・ こどもエコクラブ事業 7万円
夏休み期間中の放課後児童育成クラブ
の児童を対象に、環境に関する体験型
授業を実施します。
- ・ ごみ集積場設置補助事業 60万円
ごみ集積場(可燃ごみ・不燃ごみ)の設置
費用を補助します。

補助率	1/2	
上限額	1 か所	10万円
	2 か所統合の場合	15万円
	3 か所以上統合の場合	20万円



財源

国県支出金	12万円
市の負担額	1,005万円

衛生費

【一部新】リサイクル推進事業費

1億419 万円
(前年度:1億820万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

町内会やボランティア団体などが行う資源回収活動を支援するなど、ごみの分別、リサイクルを推進し、ごみの減量、資源化に取り組みます。

- ・ 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 6万円
- ・ エコポスターコンクール費用 6万円
- ・ 資源再利用推進報奨金 240万円
PTA等の市民団体が自主的に実施する資源ごみの集団回収に対し、回収量に応じて報奨金を交付します。
- ・ 町内会への資源回収報奨金 1,424万円
- ・ 消耗品等 294万円
ペットボトル・プラスチック製容器包装・空き缶回収袋・資源ごみ回収・保存袋など
- ・ とやま環境財団負担金 30万円
- ・ 使用済小型家電処理費用 71万円
- ・ 資源ごみに関する委託 8,192万円
資源ごみ収集運搬、資源ごみ回収拠点管理業務など
- ・ 生ごみ処理機器購入補助事業 16万円
生ごみ処理機等の購入費用を補助します。

補助率: 1/2	
上限額: 生ごみ処理機	2万円
コンポスト・EMボカシ器	3千円
- ・ ごみ集積場設置補助事業 40万円
ごみ集積場(資源ごみ)の設置費用を補助します。

補助率: 1/2	
上限額: 1 か所	10万円
2 か所統合の場合	15万円
3 か所以上統合の場合	20万円
- 【新】プラスチック資源一括回収実証事業 10万円
令和8年度から実施予定のプラスチック製品一括回収に向けて、説明会を行います。



【新】アルミ缶リサイクル看板撤去工事

財源

その他(家電製品収集運搬手数料・資源再利用交付金・資源物売却代金)	2,193万円
市の負担額	8,226万円

環境衛生指導費**36 万円**
(前年度:38万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

市環境保健衛生協議会及び滑川食品衛生協会の活動を支援します。

- 環境保健衛生活動を行う市内団体への補助金 36万円
 - 市環境保健衛生協議会
 - 滑川食品衛生協会

財源

市の負担額 36万円

地下水保全対策費**23 万円**
(前年度:23万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

市内の地下水の保全を図るため地下水の水位観測等の調査を実施するほか、地下水保全に関わる協議会に加盟します。

- 地下水位の観測関係 13万円
観測計保守点検（上小泉、中野島、追分）
観測計用電池購入
- 魚津・滑川地域地下水利用対策協議会負担金 10万円

財源

市の負担額 23万円

水質汚濁防止対策費**337 万円**
(前年度:320万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

市内の水質汚濁の状況を把握するため、河川、海域及び工場排水の水質調査を行います。

- 水質汚濁防止関係消耗品 45万円
油の流出事故などが発生した場合に使用する油の吸着マットや、工場排水の測定機器に使用する消耗品の購入費
- 工場排水の測定機器の電気料 4万円
- 工場排水や、河川及び海域の水質調査費用 288万円

財源

その他（海域調査負担金）	96万円
市の負担額	241万円

騒音等防止対策費**92 万円**
(前年度:92万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

市内の交通騒音、環境騒音を把握するため、騒音等の調査を実施します。

- 環境対策審議会委員報酬 6万円
- 消耗品、騒音調査機器の修理費用等 4万円
- 市内の騒音等の実態を把握する調査費用 82万円

財源

市の負担額	92万円
-------	------

衛生費

合併処理浄化槽設置推進事業費

2,202 万円

(前年度:2,848万円)

(担当: 上下水道課 下水道維持整備係)

下水道整備計画のない地域において、し尿と生活排水の両方を処理することのできる合併処理浄化槽の設置を推進することで、河川や海などの公共水域の水質保全や衛生環境の向上を図ります。

<合併処理浄化槽設置補助金について>

合併処理浄化槽本体設置費分 1,572 万円
(合併処理浄化槽を設置する際の工事費の一部を助成します。)

宅内配管工事費分 450 万円
(トイレや台所等からの配管を合併処理浄化槽に接続するための工事費の一部を助成します。)

単独浄化槽・汲み取り槽撤去費分 174 万円
(合併処理浄化槽を設置する際に不要となる既設の単独浄化槽や汲み取り槽の撤去に必要な工事費の一部を助成します。)

・その他事務費 6万円

「合併処理浄化槽」とは、家庭の台所やお風呂、トイレから出る汚れた水をきれいに処理する施設です。合併処理浄化槽の中にはたくさんの目に見えない微生物が住んでいて、その微生物達の働きで汚れた水をきれいにしています。



財源

国県支出金	1,043万円
市の負担額	1,159万円

富山地区広域圏ごみ処理施設負担金 9,482 万円

(前年度:9,574万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

富山地区広域圏事務組合のごみ処理施設の運営費用を負担します。

・富山地区広域圏事務組合ごみ処理施設負担金 9,482万円



財源

その他(戸別収集手数料)	219万円
市の負担額	9,263万円

ごみ収集委託費

1億5,663 万円

(前年度:1億5,243万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、ごみ(可燃・不燃)の収集を行います。

・可燃ごみ収集運搬委託 1億3,312万円
可燃ごみの収集運搬業務を委託します。

・不燃ごみ収集運搬委託 2,102万円
不燃ごみの収集運搬業務を委託します。

・戸別収集委託 245万円
粗大ごみをごみ集積所などに持って行くことができない方への戸別収集の業務を委託します。

・戸別収集手数料徴収委託 4万円
粗大ごみを戸別に収集する際の手数料徴収業務を委託します。

財源

その他(戸別収集手数料)	246万円
市の負担額	1億5,417万円

最終処分場管理運営費 99 万円

(前年度:95万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

最終処分場跡地の維持管理を行います。

- 地下水揚水用ポンプ電気料 32万円
- 最終処分場の敷地内の除草、樹木剪定 56万円
- 周辺地域協力金 11万円
衛生センター跡地において、清掃管理業務等を行うための周辺地域協力金

財源

市の負担額 99万円

ストックヤード等管理運営費 936 万円

(前年度:944万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

市内で回収した資源ごみや、市民から直接持ち込まれた資源ごみ及び大型金属類等の受け入れを行います。

- 管理運営に伴う消耗品等 10万円
除草剤の購入費用等
- 建物の光熱費・電話料・作業車の検査料・修繕料等 76万円
- 管理運営の委託 841万円
ストックヤード内業務、水質検査
- 各種負担金 9万円

財源

市の負担額 936万円

し尿収集委託費 1,839 万円

(前年度:1,862万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿の収集を行います。

- し尿収集運搬委託 1,819万円
し尿の収集運搬業務を委託します。
- し尿収集手数料徴収業務委託 13万円
し尿を収集する際の手数料徴収業務を委託します。
- し尿処理手数料納付業務委託 7万円
し尿処理手数料を富山地区広域圏事務組合へ納付する業務を委託します。

財源

その他(し尿収集手数料)	396万円
市の負担額	1,443万円

富山地区広域圏し尿処理施設負担金 7,632 万円

(前年度:8,148万円)

(担当: 生活環境課 交通環境係)

富山地区広域圏事務組合のし尿処理施設の運営費用を負担します。

- 富山地区広域圏事務組合し尿処理施設負担金 7,632万円

財源

市の負担額	7,632万円
-------	---------